

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和7年度第3回津市入札等監視委員会
2 開催日時	令和7年11月14日（金） 午後2時00分から午後3時00分まで
3 開催場所	本庁舎4階庁議室
4 出席した者の氏名	（津市入札等監視委員会委員） 西川源誌、岡島賢治、小川友香、奥島要人、山下謙一郎 （事務局） 総務部長 奥田寛次 総務部次長 脇田光之 調達契約課長 柿木伸介 調達契約課工事契約担当主幹 伊藤健 調達契約課工事契約担当副主幹 長谷川堅一 調達契約課工事契約担当主事 三島零士 上下水道管理局長 稲垣篤哉 上下水道管理課長 荒木康 上下水道管理課契約財産担当主幹 服部晃久 上下水道管理課契約財産担当副主幹 井原崇視 営繕課長 成相公洋 建設整備課長 米増祐輝晴
5 内容	(1) 入札・契約に関する報告について 入札及び契約手続の運用状況 指名停止措置等の運用状況 (2) 入札等監視業務について 入札・契約抽出事案の審議 (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	総務部調達契約課工事契約担当 電話番号 059-229-3122 E-mail 229-3121@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

1 入札・契約に関する報告について

(1) 入札及び契約手続の運用状況

(委員)

Q 業務委託に係る事後審査型条件付一般競争入札の藤方西ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託及び阿漕ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託、工事に係る事後審査型条件付一般競争入札の美杉町竹原洞門長寿命化修繕(鋼構造物)工事及び東俣谷3号橋橋梁長寿命化修繕(上部工)について、それぞれ1者のみの参加であり、同じ業者が落札していますが、参加可能業者数は何者あったのでしょうか。

(事務局)

A しゅんせつ業務委託については、市内本店業者では少なくとも11者以上ありますが、以前より参加者が少なく、業者にとって参加意欲が湧くような魅力が少ないことが原因ではないかと考えています。

(委員)

Q 業者にとって魅力が少ないと感じるのはなぜでしょうか。

(事務局)

A 工事に比べて利益が少ないことが原因ではないかと考えています。

(委員)

Q 鋼構造物の工事についてはどうでしょうか。

(事務局)

A 調達契約課発注分の鋼構造物の発注については、鋼構造物で発注された橋梁工事の施工実績を有することを参加要件としています。

該当する業者数について当課で調査したところ、少なくとも81者は確認しましたが、応札があったのは市内本店の1者のみとなりました。

(委員)

Q しゅんせつ業務委託は、以前は2～3者の応札があったかと思いますが、今回1者となったことについて、事務局はどのように分析していますか。

(事務局)

A しゅんせつ業務委託の参加資格要件を満たす業者の数者に対し、聴き取りを行いましたところ、発注の時期や業務に使用する車両の都合により参加できない状況もあるようです。

また、業務の履行にあたり地元調整が必要な場合もあるため、業者にとって慣れた箇所であるかどうかで参加するかどうかを検討することもあるようです。今後につきましては、可能な限り業者が受注しやすいような時期に発注するように各担当課に指示しており、参加者の状況を注視してまいります。

(委員)

Q 今回、随意契約が14件あり多く感じます。安全面や緊急性の観点か

ら見てもやむを得ない場合もあるかと思いますが、他の業者も施工可能ではないか、競争入札の執行が可能ではないかをなるべく検討するなど適正な運用が望まれるのではないかと思います。

(事務局)

A 原則は競争入札ではありますが、施工後に安定した機械の稼働や施設の運営が適切に行えないおそれがある等、やむを得ない事情であることが確認できる工事等については1者による随意契約で発注しております。

今後においても、1者による随意契約については状況を考慮し適正に執行していきたいと考えています。

(委員)

Q 新しい施設を建設する際、将来修繕が必要になったときはどの業者でも修繕できるような設計にすることで随意契約を減らせるのではないかと分析しますがいかがでしょうか。

(事務局)

A 本市が求める機能を満たすために、業者の独自の技術や公開していない情報が含まれている場合があり、そちらとのバランスが難しいところではありますが、新しい施設や設備等の工事を発注する際は性能も求めつつ、先々のランニングコストも考慮することで、金額を抑えることも可能なのではないかと分析します。

(委員)

Q 1者による随意契約を競争入札にするだけでは、参加者が少ないことも考えられます。そこで、設備の詳細な仕様を開示してどの業者も参加しやすいようにすれば良いと思います。

(委員)

Q 不調となった垂水山ポンプ場ポンプ設備(制御盤及び送水ポンプ等)更新工事について、最低制限価格を下回った2者はどのくらい下回ったのでしょうか。

(事務局)

A 本件は不調となっている案件なので具体的な金額はお示しできませんが、最低制限価格に近い金額での応札でした。

(委員)

Q 2回目では落札率が99%以上となっており、非常にもったいないと感じますが、こういった状況を改善する手立てはありますか。

(事務局)

A 委員のご指摘ももっともだと思いますが、適切な履行の確保を目的として最低制限価格を導入しているため、こういった状況になることはありますが、制度上はやむを得ないと考えています。

(事務局)

A 制度上やむを得ないものですが、総合評価落札方式においては、低入札価格調査制度を導入しています。低入札価格調査制度とは、最低制限価格と同じ方法で算出している調査基準価格を下回ったとしても即失格とはならず、低入札価格調査を経て適切な工事の履行が可能であると判断された場合は契約締結することを可能とするものです。しかし、この制度は発注者・受注者共に事務的な負担が発生しますので、この制度を導入する案件の拡大については検討が必要だと考えています。

(委員)

Q この案件について、2 回目に応札した業者は 1 回目に応札した業者なのでしょうか。

(事務局)

A 2 回目に応札した業者は 1 回目に応札した業者と同じです。

(委員)

Q 1 回目、2 回目を比較しても予定価格はそれほど変わっていないにもかかわらず、入札金額が大幅に上昇したことについて、事務局はどのように分析されていますか。

(事務局)

A 他に入札者がいないだろうということを想定して高めの金額で入札したのではないかと推察しています。

(委員)

Q 機械器具設置工事の案件全般について、参加者が少ない傾向が見られますが、機器費の高騰等により、業者側の利益が少なくなっていることが原因でしょうか。

(事務局)

A 機械器具設置工事については競争性の確保のため参加可能業者の所在地を東海三県内本・支店まで拡大していますが、委員ご指摘のとおり参加者が少ない状況です。この状況は金額の低い修繕に顕著で、原因として考えられることは、市内本店以外の業者は大手の業者が多く、数百万円程度の工事や修繕では魅力を感じなかったものと考えます。また、機械器具設置工事は金額の割には工期が長く、技術者が長時間拘束されることも参加を敬遠した原因の 1 つではないかと考えます。

(委員)

Q 機器費の高騰について、業者からのヒアリング等を行っていますか。

(事務局)

A ヒアリングは行っておりませんが、設計の際には複数者から機器費の参考見積は徴取しています。

- (2) 指名停止措置等の運用状況
質疑無し

2 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

(1) 津市モーターボート競走場スタンド棟吸収冷温水機等改修工事

(委員)

Q 1者無効となっており、無効の理由として入札書指示事項記載漏れとなっておりませんが、具体的にどのような内容なのでしょうか。

(事務局)

A 入札書に共同企業体の名称が記載されていなかったことにより、入札書指示事項記載漏れとして無効としています。

(委員)

Q 無効となった者について、応札金額の公表はしていないのでしょうか。

(事務局)

A 開札段階において無効としているので公表はしておりません。

(委員)

Q 金額が大きいにも関わらず、応札者が少なかった理由はどのように分析していますか。

また、参加要件を満たす業者は何者ほどあったのでしょうか。

(事務局)

A 結果として1者無効にはなっておりますが、2者の参加になったことについて、施工現場でかなり大型のクレーンが必要になることやモーターボート競技を開催しながら施工する必要があるため、施工条件等を総合的に勘案し、参加を見送ったものと分析しています。

また、当課による事前調査において、参加要件を満たし代表構成員になりうる業者は少なくとも7者を想定していましたが、それに加え参加申し込みのあった2者については当初の調査で確認できなかった業者で、実際には9者以上ありました。

(委員)

Q 今回の無効理由は共同企業体の名称の記載漏れとのことでしたが、重要なところとそうでないところの選別を図り、開札前に救済措置等柔軟に対応できないのでしょうか。

(事務局)

A 開札日当日に入札書を開封するまでは、誰も目にすることができない状態で保管していますので、開札前に入札書に関する指摘はできないものとなっております。

また、公告のなかで入札日や共同企業体の名称や所在地等の記載について指示事項として明示しており、これに反している以上無効と判断せざるを得なかったものでございます。

※ 本件については、概ね適正に処理されているものと認める。

(2) 津市成美小学校防水改修工事

(委員)

Q 他の事後審査型条件付一般競争入札と比較してくじが少なく、応札額にバラつきがあるように感じますが、どのように分析されてますでしょうか。

(事務局)

A 本工事は、最低制限価格での応札が11者中3者、続いて最低制限価格より1万円だけ高い応札が11者中6者ですが、本件のような建築系の工事は土木系工事と比べ、積算参考資料等の積算するための情報が少ないということや、本工事に限っては電気や管工事等の防水工事以外の工種も含まれていたため、より積算が難しくなり、応札金額にバラつきが生じたものと分析します。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

(3) 半田久居線道路改良工事（その6）

(委員)

Q 結果を確認すると、応札金額はどの業者も同じであり、価格以外の評価点において工事成績点数が高いところや配置予定者の工事成績点数が高い業者が落札しているように感じます。

このような採点方式ですと、他の業者や新しい業者が落札しにくいのではないかと思います。どのように分析しますか。

(事務局)

A ご指摘の通り、本工事は価格以外の評価点について業者や配置予定技術者の工事成績点、工事实績件数に採点の重きを置いております。したがって、この項目で高得点となった業者が結果として落札に至っています。

しかし採点項目のうち、他工事の受注状況という項目があり、手持ち工事量と当該年度において津市から受注した工事件数によって評価する項目があります。こちらは工事をより受注した者が有利というのではなく、当該年度に津市から受注していない場合は1点加点され、1件以上受注している場合は加点されない仕組みとなっております。

必ずしも、工事を受注し続けることが有利というわけではなく、このような点で、未だ受注ができていない業者に対しては加点される項目を設けております。

(委員)

Q 総合評価落札方式を実施するうえで業者からの評判はいかがですか。
(事務局)

A 他の発注と比べて参加するために多くの書類を提出しなければいけないことが負担となっていることや落札する業者がある程度偏っているのではないかなというようなご意見も頂戴しております。

このようなご意見や当委員会での指摘も踏まえまして、毎年度評価項目を少しずつ変えており、来年度におきましても新しい項目の設定や配点のバランスを調整する等、より良い制度となるよう検討してまいりたいと思います。

(委員)

Q 一番配点が高くなっている配置予定技術者の工事成績点について、過去5年間に於ける当該業種の工事成績平均点となっていますが、特に若年技術者においては今後経験を経積み徐々に成績点が上がっていくため、直近の実績が点数として反映されにくいものかと思ひます。

過去5年間の平均点ではなく、例えば過去5年間に於ける上位何件を採用するというような方式はひかがでしようか。

(事務局)

A 現在は、過去5年間の平均点の点数で評価しているところですが、建設業の若年技術者の雇用を増加させることも課題でありますことから、全体のバランスも考えながら、ご意見として参考にさせていただきたいと思ひます。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

令和7年度 第2四半期(7～9月開札分)対象案件一覧

事後審査型条件付一般競争入札(委託)

No.	件名	場所	種別	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低 未満	無効	くじ	落札業者	担当事業課
1	久居こどもの遊び場づくり事業に伴う測量業務委託	戸木町	測量	R7.8.4	R7.11.11	7,717,600	5,995,000	77.68%	15	0	0	15	(株)若鈴	建設整備課
2	津城跡(お城公園)整備事業に伴う測量業務委託	丸之内	測量	R7.8.4	R8.2.25	5,432,900	4,191,000	77.14%	16	0	0	16	(株)北斗エス・イー・シー	建設整備課
3	津市美里文化センター改修工事に係る設計業務委託	美里町三郷	建築関係コンサルタント	-	契約締結日から 起算して190日間	4,185,500	-	-	2	2	0	0	不調	営繕課
4	津市美里文化センター改修工事に係る設計業務委託	美里町三郷	建築関係コンサルタント	R7.9.1	R8.3.9	4,185,500	3,234,000	77.27%	2	0	0	0	(有)貴匠設計	営繕課
5	津市久居中央スポーツ公園内プール等解体工事に係る設計業務委託	戸木町	建築関係コンサルタント	R7.7.30	R8.1.8	3,972,100	3,069,000	77.26%	2	1	0	0	内田構造建築工房	営繕課
6	津市芸濃総合文化センター市民ホール改修工事に係る設計業務委託	芸濃町棕本	建築関係コンサルタント	R7.8.22	R8.2.12	3,221,900	2,486,000	77.16%	2	0	0	0	(株)田端隆建築設計	営繕課
7	津駅西口駅前広場詳細設計業務委託	大谷町ほか2町	土木関係コンサルタント	R7.7.29	R8.2.23	24,906,200	19,822,000	79.59%	5	0	0	5	(株)千代田コンサルタント三重営業所	建設政策課
8	美里中野高宮浄水場ろ過設備更新工事詳細設計業務委託	美里町桂畑	土木関係コンサルタント	R7.8.20	R8.6.15	17,006,000	13,563,000	79.75%	2	0	0	0	(株)西日本技術コンサルタント 三重事務所	水道施設課
9	久居こどもの遊び場づくり事業に伴う基本設計業務委託	戸木町	土木関係コンサルタント	R7.8.8	R8.3.25	12,361,800	9,834,000	79.55%	3	0	0	3	NiXJAPAN(株)三重営業所	建設整備課
10	林道柚ノ木越線1号橋及び林道笹子線2号橋橋梁長寿命化修繕詳細設計業務委託	芸濃町河内	土木関係コンサルタント	R7.9.22	R8.1.16	9,902,200	7,898,000	79.76%	8	0	0	8	(株)信榮企画	林業振興室
11	美里町日南田地内ため池(日南田池)改修工事に係る設計業務委託	美里町日南田	土木関係コンサルタント	R7.9.5	R8.2.1	8,190,600	6,512,000	79.51%	2	0	0	2	(株)弘洋第一コンサルタンツ 三重支社津営業所	農業基盤整備課
12	津城跡(お城公園)整備事業に伴う基本設計業務委託	丸之内	土木関係コンサルタント	-	契約締結日から 起算して222日間	4,928,000	-	-	-	-	-	-	入札中止	建設整備課
13	津城跡(お城公園)整備事業に伴う基本設計業務委託	丸之内	土木関係コンサルタント	R7.9.1	R8.3.13	4,928,000	3,927,000	79.69%	2	1	0	0	中央コンサルタンツ(株) 三重事務所	建設整備課
14	林道杣谷線2号橋PCB廃棄物処理修繕詳細設計業務委託	芸濃町河内	土木関係コンサルタント	R7.9.22	R7.12.3	3,439,700	2,750,000	79.95%	6	0	0	6	新三重技術開発(株)	林業振興室
15	藤方西ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託	藤方	しゅんせつ	R7.8.20	R7.10.3	5,747,500	5,676,000	98.76%	1	0	0	0	ニューライフ興業(有)	下水道施設課
16	阿漕ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託	柳山津興	しゅんせつ	R7.9.16	R7.10.30	2,901,800	2,838,000	97.80%	1	0	0	0	ニューライフ興業(有)	下水道施設課

令和7年度 第2四半期(7～9月開札分)対象案件一覧

事後審査型条件付一般競争入札(工事)

No.	件名	場所	種別	格付	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低 未満	無効	くじ	落札業者	担当事業課
55	津市市営白塚団地1号館ほか4棟遠隔水道メーター改修工事	白塚町	管	A	R7.9.1	R7.12.8	17,586,800	16,115,000	91.63%	12	1	0	11	(株)カンキョー	市営住宅課
56	津市市営高洲町アパート1号館ほか2棟遠隔水道メーター改修工事	高洲町	管	B	R7.8.25	R7.11.24	6,151,200	5,588,000	90.84%	12	1	0	11	(株)鳴川工業	市営住宅課
57	一色町地内市営浄化槽設置工事	一色町	管	C	R7.7.30	R7.11.6	4,450,600	4,048,000	90.95%	9	3	0	3	(株)佐脇建設	下水道工務課
58	美杉町竹原洞門長寿命化修繕(鋼構造物)工事	美杉町竹原	鋼構造物	-	R7.8.8	R8.2.23	78,453,100	70,268,000	89.57%	1	0	0	0	中部産業(株)	津南工事事務所
59	東俣谷3号橋橋梁長寿命化修繕(上部工)工事	美杉町川上	鋼構造物	-	R7.9.1	R8.1.25	25,516,700	22,539,000	88.33%	1	0	0	0	中部産業(株)	津南工事事務所
60	白山芸濃線道路改良(舗装)工事(その2)	美里町家所	舗装	A	R7.9.1	R8.2.3	72,329,400	65,241,000	90.20%	22	0	0	22	(株)佐南組	津北工事事務所
61	上浜町一身田町第1号線道路改良(舗装)工事	上浜町一丁目ほか2町	舗装	A	R7.8.7	R8.1.10	53,373,100	48,048,000	90.02%	34	1	0	32	ジーテック(有)	津北工事事務所
62	白山芸濃線道路改良(舗装)工事	安濃町草生	舗装	A	R7.7.14	R7.11.9	34,821,600	31,251,000	89.75%	40	0	1	39	(有)大森組	津北工事事務所
63	栗真海浜線道路改良(舗装)工事(その2)	白塚町	舗装	A	R7.9.29	R8.1.25	34,817,200	31,240,000	89.73%	38	0	0	38	(株)藤谷建設	津北工事事務所
64	棕本安西線道路整備(舗装)工事	芸濃町棕本及び芸濃町北神山	舗装	A	R7.7.14	R7.11.5	32,193,700	28,864,000	89.66%	40	1	1	38	本州舗装(株)	津北工事事務所
65	殿舟団地第1号線ほか2線道路整備(舗装)工事	小舟及び分部	舗装	A	R7.7.14	R7.10.16	16,410,900	14,608,000	89.01%	35	0	1	34	(株)藤谷建設	津北工事事務所
66	高野団地線道路整備(舗装)工事	一志町高野	舗装	B	R7.8.8	R7.11.1	12,679,700	11,286,000	89.01%	19	0	1	18	(株)JSI	津南工事事務所
67	津市立成美小学校防水改修工事	久居新町	防水	A1	R7.9.25	R8.2.6	40,797,900	37,356,000	91.56%	11	1	0	3	(株)SKブルーフィン	営繕課
68	津市立美杉中学校防水改修工事	美杉町八知	防水	A1	R7.9.29	R8.2.10	36,553,000	33,451,000	91.51%	12	0	0	4	草深林業(株)	営繕課
69	津市立大里小学校屋内運動場防水改修工事	大里窪田町	防水	A1	R7.7.14	R7.10.14	15,871,900	14,465,000	91.14%	13	0	0	12	(有)公輝	営繕課
70	垂水山ポンプ場ポンプ設備(制御盤及び送水ポンプ等)更新工事	垂水	機械器具設置	-	-	契約締結日から起算して337日間	29,720,900	-	-	2	2	0	0	不調	水道施設課
71	津北部第7-2処理分区公共下水道マンホールポンプ設置工事	大里川北町	機械器具設置	-	R7.8.20	R8.3.18	19,748,300	16,940,000	85.78%	4	1	0	0	(株)東産業	下水道施設課
72	美杉須瀨小原加圧ポンプ場給水ユニット更新工事	美杉町竹原	機械器具設置	-	R7.8.20	R8.2.28	16,717,800	14,157,000	84.68%	2	0	0	0	東海メンテナンス(株)	一志事業所

令和7年度 第2四半期(7～9月開札分)対象案件一覧

隨意契約

No.	件名	場所	種別	根拠法令	当初契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	落札業者	担当事業課
1	津市村主地区農業集落排水処理施設監視制御設備(上澄水排出装置用制御盤)緊急修繕	安濃町妙法寺	電気	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	R7.9.5	R7.9.24	4,870,800	4,180,000	85.82%	(有)大森清掃社	下水道施設課
	本修繕は、津市村主地区農業集落排水処理施設にある監視制御設備シーケンサユニットを修繕したものです。当該設備は水処理の自動運転を制御するものですが、機能不良により自動運転が不可能となり当該施設の維持管理業者が必要に応じて手動運転を行っていましたが、本来であれば24時間自動運転を行うものであり、適正な維持管理を行うためには早急な機能回復が必要で、当該施設の維持管理業務を受注しており、当該施設を熟知し、かつ早急な修繕が可能である有限会社大森清掃社と「緊急の必要により競争入札に付することができないとき。」として、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号による随意契約を行ったものです。										
2	美杉上八知浄水場制御PLC取替修繕	美杉町八知	電気	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	R7.8.29	R8.2.4	2,079,000	1,540,000	74.07%	(株)イー・メンテ豊橋	一志事業所
	本修繕は、美杉上八知浄水場に設置されている設備の制御用PLCの更新を行うものです。当該設備は、株式会社イー・メンテ豊橋の独自技術により製作されたものであり、本修繕で取替を行うPLCに当該業者が独自に開発したプログラムを組み込み構築したシステムによって、既設機器の制御を行っており、当該システムを構築した業者以外に知り得ない専門的知識及び技術が必要となるため、株式会社イー・メンテ豊橋と「他の者が履行し得ないことからその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」として、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約を行ったものです。										
3	津市立一志西小学校空調設備緊急修繕	一志町田尻	管	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	R7.8.29	R7.9.30	2,783,000	2,783,000	100.00%	(有)プロアクティブ	一志教育事務所
	本修繕は、津市立一志西小学校の空調設備について室外機の故障により稼働停止したため、当該空調設備の圧縮機、インバータ等の取替修繕を行ったものです。修繕前は室外機3基中、稼働可能な1基の出力を調整することで空調設備を運転させる応急処置により対応していましたが、長期間の使用には耐えないこと及び今後も猛暑が続くことが想定され、過負荷によりエアコンが完全に稼働しなくなる可能性があり、児童の学習環境及び健康面に多大な影響を及ぼすことから、早急な対応が必要であったため修繕を実施したものです。 業者については当該設備の修繕実績があり早期の修繕が可能であると回答のあった有限会社プロアクティブと「緊急の必要により競争入札に付することができないとき。」として、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約を行ったものです。										

令和7年度 第2四半期(7～9月開札分)対象案件一覧

隨意契約

[illegible]

令和7年度 第2四半期(7～9月開札分)対象案件一覧

隨意契約

[illegible]

令和7年度 第2四半期(7～9月開札分)対象案件一覧

隨意契約

No.	件名	場所	種別	根拠法令	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	落札業者	担当事業課
10	片田浄水場洗砂機修繕	片田志袋町	機械器具設置	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第2号	R7.10.3	R8.1.15	4,980,800	4,950,000	99.38%	日本原料(株)名 古屋営業所	水道施設課
	本修繕は、片田浄水場の洗砂機の部品等不良個所の取替等の整備修繕を行うものです。当該機器は、日本原料株式会社が製造業者であり、独自に開発した部品で構成されているため、当該業者でなければ部品の調達や組立が不可能であることから、当該機器の専門的知識及び技術を有し、部品調達が可能であって修繕施工中の不測の事態にも迅速かつ的確に対応可能な日本原料株式会社名古屋営業所と「他のものが履行し得ないことからその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」として、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約を行ったものです。										
11	美杉伊勢地浄水場膜モジュール取替修繕	美杉町石名原	機械器具設置	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第2号	R7.8.28	R7.12.25	4,953,300	4,400,000	88.83%	(株)神鋼環境 ソリューション 名古屋支店	一志事業所
	本修繕は、美杉伊勢地浄水場に設置している膜モジュールを取替えるものです。当該設備は、株式会社神鋼環境ソリューションが独自の技術に基づき設計及び施工したものであり、施工業者以外が知り得ない専門的な技術及び知識を有するとともに、取替後の精密な調整作業及び修繕中の不測の事態にも迅速かつ適正な対応が必要なることから、株式会社神鋼環境ソリューション名古屋支店と「他の者が履行し得ないことからその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」として、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約を行ったものです。										
12	津駅東西連絡線昇降機部品取替修繕	羽所町	機械器具設置	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	R7.9.12	R8.2.17	3,462,800	3,410,000	98.48%	日本オーチス・ エレベータ(株) 中部支店	津北工事事務所
	本修繕については、津駅東西連絡線東側に設置している昇降機において、破損した部品の取替が必要となったため、修繕を行い、その機能保全を図るものです。当該昇降機については、日本オーチス・エレベータ株式会社が独自に研究・開発したシステム及び機器構成により一連の設備として機能するよう設計されたもので、修繕に当たっては、施工業者以外には知り得ない専門的知識や技術が必要となり、交換部品の調達が可能で、かつ設備全体の保証ができる業者に限定されるため、当該昇降機の施工業者である日本オーチス・エレベータ株式会社中部支店と「他の者が履行し得ないことからその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行ったものです。										

令和7年度 第2四半期(7～9月開札分)対象案件一覧

隨意契約

No.	件名	場所	種別	根拠法令	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	落札業者	担当事業課
13	美杉町八知地内減圧弁修繕	美杉町八知	機械器具設置	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第2号	R7.10.3	R8.2.16	2,291,300	2,200,000	96.02%	(株)キッツエス ジーエス	一志事業所
	本修繕は、美杉町八知地内に設置している減圧弁の経年劣化により摩耗等した部品の取替を行うものです。当該装置は、株式会社キッツエスジーエス(旧株式会社清水合金製作所)が独自に開発した技術に基づき設計・施工されています。 修繕には、当該装置の専門的な技術及び知識を有するとともに、修繕後の精密な調整作業及び修繕中の不測の事態にも迅速かつ的確な対応が必要なことから、株式会社キッツエスジーエスと「他のものが履行し得ないことからその性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき。」として、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約を行ったものです。										
14	白山町伊勢見地内減圧弁修繕	白山町伊勢見	機械器具設置	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第2号	R7.10.3	R8.2.16	1,279,300	1,210,000	94.58%	(株)森田鉄工所 名古屋営業支店	一志事業所
	本修繕は、白山町伊勢見地内に設置している減圧弁の経年劣化により摩耗等した部品の取替を行うものです。当該装置は、株式会社森田鉄工所が独自に開発した技術に基づき設計・施工されています。 修繕には、当該装置の専門的な技術及び知識を有するとともに、修繕後の精密な調整作業及び修繕中の不測の事態にも迅速かつ的確な対応が必要なことから、株式会社森田鉄工所名古屋営業支店と「他の者が履行し得ないことからその性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき。」として、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約を行ったものです。										

抽出案件①

条件付一般競争入札(工事)

No.	件名	場所	種別	格付	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低 未満	無効	くじ	落札業者	担当事業課
5	津市モーターボート競走場スタンド棟吸収冷温水機等改修工事	藤方	管	－	R7.7.16	R9.6.28	1,803,704,100	1,659,405,000	92.00%	2	0	1	0	朝日・マスカワ 特定建設工事 共同企業体	営繕課

抽出案件②

事後審査型条件付一般競争入札(工事)

No.	件名	場所	種別	格付	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低 未満	無効	くじ	落札業者	担当事業課
67	津市立成美小学校防水改修工事	久居新町	防水	A1	R7.9.25	R8.2.6	40,797,900	37,356,000	91.56%	11	1	0	3	(株)SKブルー フィング	営繕課

抽出案件③

総合評価落札方式

No.	件名	場所	種別	格付	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低 未満	無効	くじ	落札業者	担当事業課
1	半田久居線道路改良工事(その6)	半田	土木一式	A1・A2	R7.8.12	R8.3.10	125,986,300	114,158,000	90.61%	5	0	0	0	勢和建設(株)	建設整備課

件名	令和7年度営事推継第8号 津市モーターボート競走場スタンド棟吸収冷温水機等改修工事
業種（格付）	管
施工場所	津市藤方地内
工期	契約締結日から起算して713日間
工事概要	空調設備改修 吸収冷温水機 4基 冷却塔 3基 冷温水ヘッダー 4基 冷却水ポンプ 4台 冷温水ポンプ 8台 ※上記に係る機械設備工事等 一式
入札日時	令和7年7月8日 午前9時00分
入札参加資格	(1) 特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件 ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者 イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者 ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者 エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。 (2) 特定建設工事共同企業体の構成に関する事項 特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件を全て満たしていること。 ア 構成員の数は2者とし、代表構成員及び第2構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。 イ 運営形態は、全ての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。 ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、30%以上であること。 エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。 オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一(当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合など、入札に参加する他の入札参加者との間に資本的又は人的関係がある者)でないこと。 カ 構成員の変更は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行ってください。 (3) 特定建設工事共同企業体の存続期間 本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に係る請負契約が締結された日又は締結される見込みがなくなった日までを存続期間とすること。 (4) 代表構成員の資格要件 代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。 ア 津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者 イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する特定建設業の許可(管工事業)を受けている者 ウ 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等(建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。)を有する者 エ 審査基準日が令和4年10月1日から令和5年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の管工事の総合評定値が、1,100点以上の者 オ 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者(出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者) カ 官公庁等で発注された過去10年間(平成27年度以降)に施工が完了した次の工事の元請実績を有する者(共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とする。)。1基当たりの冷凍能力が400USRT(1, 406kW)以上の冷温水発生機の新設、増設又は更新工事

キ 本工事に、管工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項第2号に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任あることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。(専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。)

ク 上記キに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。)

(5) 第2構成員の資格要件

第2構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者

イ 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可(管工事業)を受けている者

ウ 本市の区域内に本店を有する者

エ 管工事に係る格付区分がAの者

オ 本工事の施工現場に、一級管工事施工管理技士又は同等以上の者を専任で配置できること。(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)

カ 上記(5)オに掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。)

令和7年度営事推継第8号

津市モーターボート競走場スタンド棟吸収冷温水機等改修工事

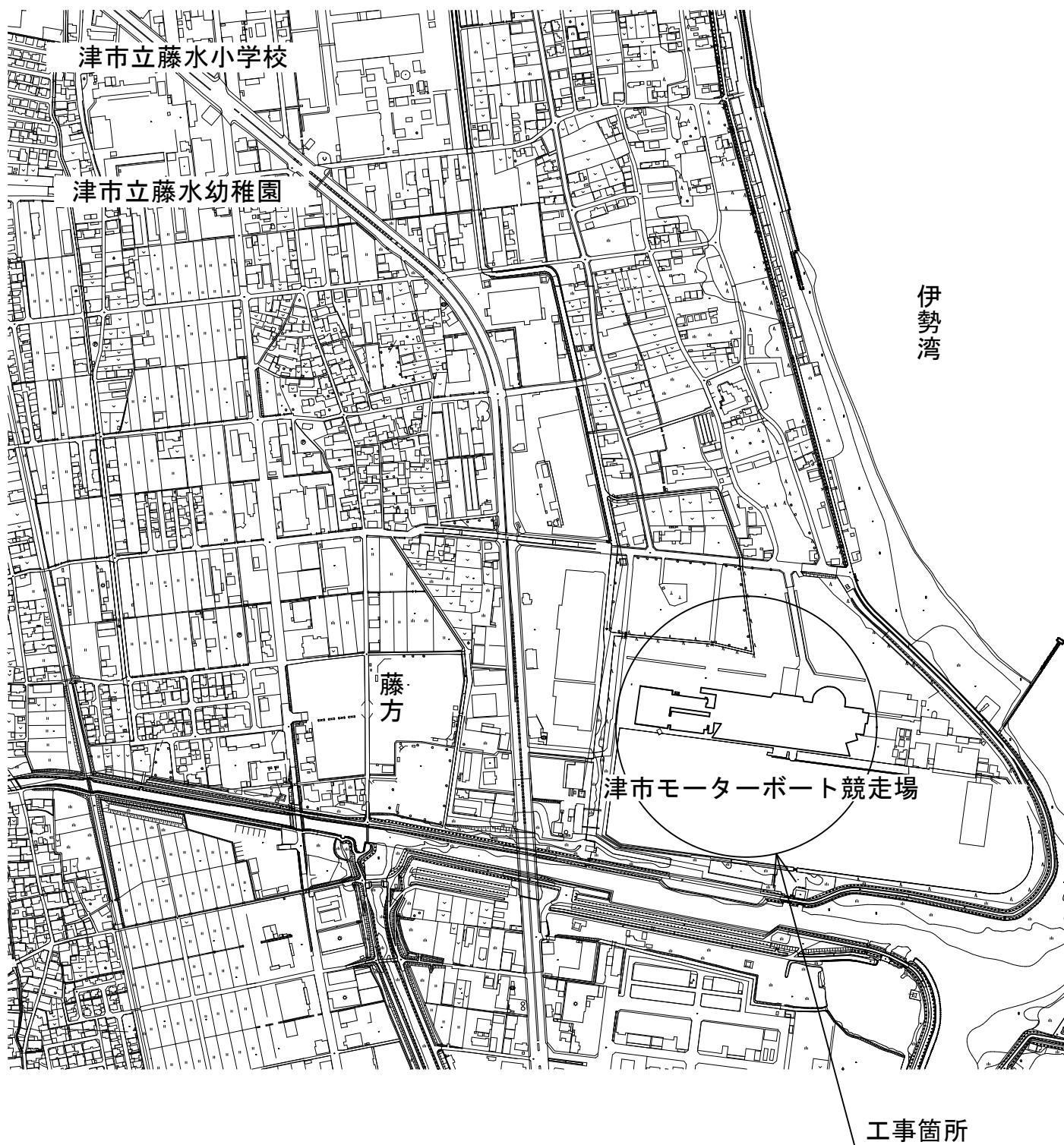
予 定 価 格 1,639,731,000 円(消費税等相当額を除く)

最低制限価格 1,508,550,000 円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1. 1を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	朝日・マスカワ特定建設工事共同企業体	1,508,550,000	落札決定
2	日本空調・三重水熱特定建設工事共同企業体	無効	入札書指示事項記載漏れ



事後審査型条件付一般競争入札

抽出案件②

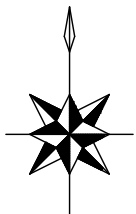
公 告 日	令和7年8月25日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営教施第28号 津市立成美小学校防水改修工事				
工 事 場 所	津市久居新町地内				
工 事 概 要	防水改修工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して 135 日間				
発 注 業 種	防水				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(仕上げ)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 等 関 係 質 問	提 出 期 限	令和7年9月3日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和7年9月8日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階）又は F A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年8月26日 から 令和7年9月12日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年9月17日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室				
予 定 価 格	37,089,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。				

入札結果

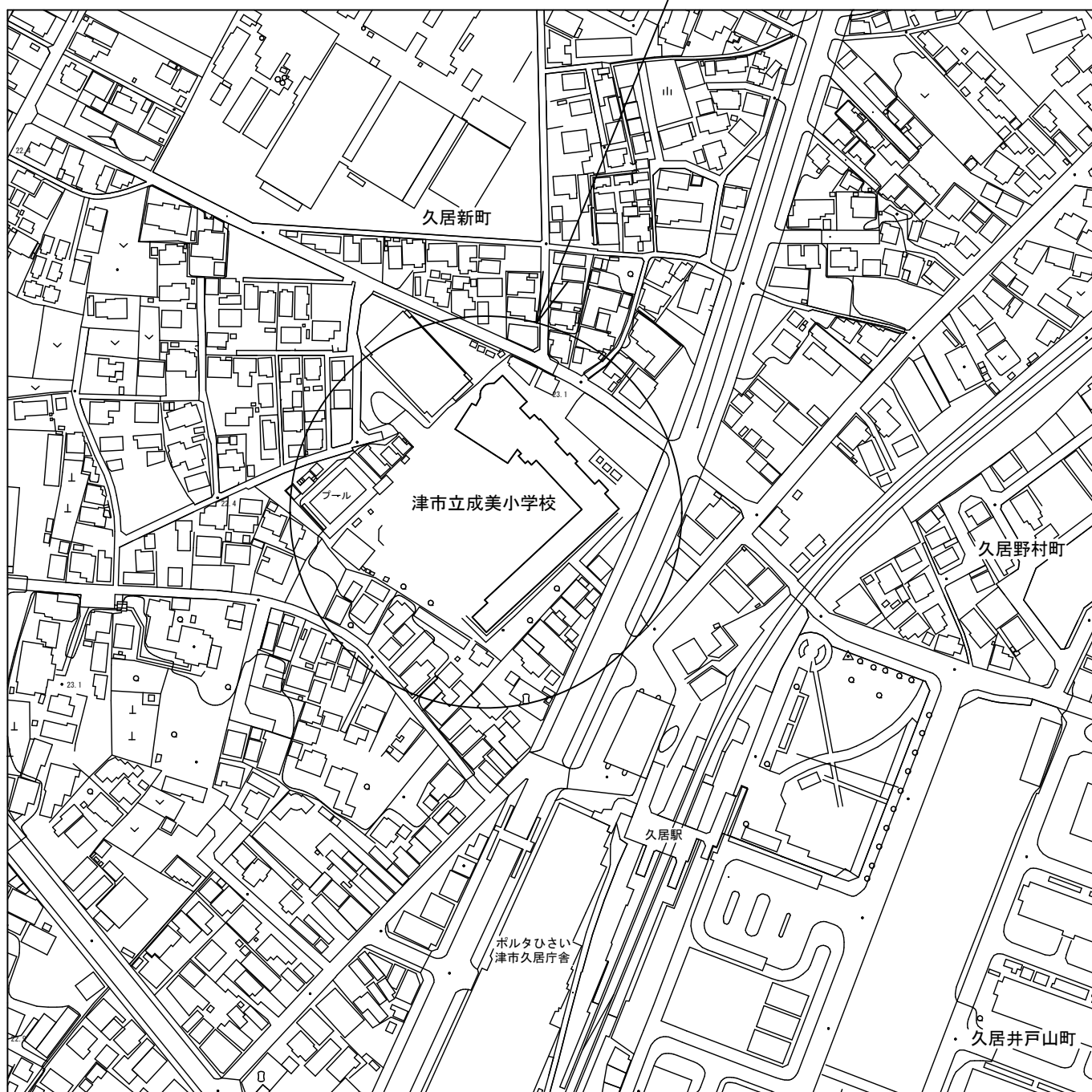
工 事 名	令和7年度営教施第28号津市立成美小学校防水改修工事			
開札日時	令和7年9月17日（水） 午前10時10分			
工事場所	津市久居新町地内			
予定価格	40,797,900 円	落札率 91.56% うち消費税及び地方消費税 3,396,000円		
（比較金額）	37,089,000 円			
最低制限価格	37,356,000 円			
（比較金額）	33,960,000 円			
落札金額	37,356,000 円			
（比較金額）	33,960,000 円			
No.	業者名	入札金額		摘要
1	有限会社公輝	30,410,000		失格
2	株式会社S Kブルーフィング	33,960,000	1	落札
3	草深林業株式会社	33,960,000	1	
4	中部産業株式会社	33,960,000	1	
5	株式会社アートテックエンジニア	33,970,000	4	
6	株式会社瀧澤	33,970,000	4	
7	株式会社山口塗装	33,970,000	4	
8	有限会社丸福興業	33,970,000	4	
9	株式会社K O U A	33,970,000	4	
10	株式会社B S テクト	33,970,000	4	
11	株式会社山幸建設	33,990,000	10	
備考				

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が契約の申し込みに係る金額である。

工事名：令和7年度営教施第28号 津市立成美小学校防水改修工事



工事箇所



【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札				抽出案件③	
公 告 日	令和7年7月7日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和7年度建整街補第7号 半田久居線道路改良工事（その6）				
工 事 場 所	津市半田地内				
工 事 概 要	プレキャストカルバート工 106m 側溝工 385m 管渠工 50m 集水桝・マンホール工 18箇所 切削オーバーレイ 962m2 縁石工 43m 路側防護柵工 65m 防止柵工 10m				
工 期	契約締結日から起算して211日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2			
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）		
	その他要件				
総合評価落札方式に関する事項	総合評価方式の類型	工事成績重視型（津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号）			
	評価項目、評価の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり			
	総合評価点の算出	加算方式： 総合評価点＝価格点（80点満点）＋価格以外の評価点（20点満点） 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア．入札価格＞低入札価格調査基準価格の場合 価格点＝80点×失格基準価格÷〔失格基準価格＋（低入札価格調査基準価格－失格基準価格）／3＋（入札価格－低入札価格調査基準価格）〕 イ．入札価格≦低入札価格調査基準価格の場合 価格点＝80点×失格基準価格÷〔失格基準価格＋（入札価格－失格基準価格）／3〕			
	評価方法及び落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、入札金額が予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、電子くじにより決定する。ただし、総合評価点が最も高い者の入札金額が低入札価格調査基準価格未満であれば、落札候補者の決定を保留し、低入札価格調査を実施する。			
	【提出資料】 評価項目算定資料	・評価項目算定資料届出書【第1号様式】			
		・施工実績評価資料【第5号様式】 ・同種・同規模工事の元請実績について確認できる書類(コリンズ、設計書内訳表等の写し)【添付資料】			
		・社会貢献に関する資料(障がい者雇用状況報告書等の写し及び労働安全衛生マネジメント認証等の写し)【添付資料】			
		・市内本店業者施工率評価資料【別紙様式】			
		・手持ち工事量評価資料【別紙様式】 ・手持ち工事に係るコリンズ登録の写し及び経営規模等評価結果通知書の写し【添付資料】			
		・配置予定技術者評価資料【第6号様式】 ・配置予定技術者に係る同種・同規模工事の実績について確認できる書類(コリンズ、設計書内訳表等の写し)【添付資料】			
・配置予定技術者の保有する資格証(監理技術者資格者証)の写し【添付資料】					
・建設系CPD協議会加盟団体(建築関係業種については建築CPD運営会議の加盟団体を含む)が発行した学習履歴証明書等の写し【添付資料】					
・建設キャリアアップシステム評価資料【別紙様式】 ・事業者IDの写し等【添付資料】					
価格以外の評価点の公表（審査結果）	令和7年7月29日 津市入札情報公開システムにて公表				
審査結果照会	令和7年7月31日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。				

評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法		持参に限る
	提出期限		令和7年7月25日 午後5時 ※期限を過ぎた場合は一切受け付けません。
	提出先		調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和7年7月16日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和7年7月18日 津市入札情報公開システムにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333	
入札方法等	提出方法	津市電子入札システムによる	
	提出期限	令和7年7月8日 から 令和7年7月25日 まで	
	郵送先	ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。	
開札日時 及び場所	令和7年8月1日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	114,533,000 円 （税抜き）		
低入札価格 調査基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。	
重点調査 基準価格	有	低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における基準価格として、重点調査基準価格を設定する。 重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に100分の97を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。	
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。 ただし、スクラップ評価額が計上されている場合は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額から、スクラップ評価額を控除した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。	
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前金払	有		
部分払	無		
積算内訳書	要		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。 ・低入札価格調査を経て契約する場合、津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の対象案件となります。労働環境の確保に係る誓約事項及び令和7年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。		

令和7年度建整街補第7号

半田久居線道路改良工事(その6)

予 定 価 格	114,533,000	円(消費税等相当額を除く)
低入札調査基準価格	103,780,000	円(消費税等相当額を除く)
重点調査基準価格	100,660,000	円(消費税等相当額を除く)
失格基準価格	95,670,000	円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1. 1を乗じた金額が申込価格である。 （単位:円）

	入 札 者	入札金額（円）	価格 評価点	価格以外の 評価点	総合評価点	備考
1	勢和建設(株)	103,780,000	77.80	12.0	89.80	落札決定
2	(有)小林組	103,780,000	77.80	11.1	88.90	
3	安濃建設(株)	103,780,000	77.80	9.7	87.50	
4	(株)磯田土建	103,780,000	77.80	9.0	86.80	
5	(有)松村土木	103,780,000	77.80	4.5	82.30	
6	(株)岩田組	辞退				

〔価格以外の評価点内訳〕

	業者名	工事 成績点数	工事 実績 件数	社会貢献	地域貢献	他工事の受注状況		配置予定技術者				その他	合計
				障がい者雇用及び 労働安全衛生マネ ジメント	市内業者 施工率	手持ち 工事量	津市から受注 した工事件数	工事 成績点	工事 実績数	CPD	若年技術 者の配置	建設キャリ アアップシ ステム	
1	勢和建設(株)	2	1	0.5	1.5	1.5	0	4	0	1	0	0.5	12.0
2	(有)小林組	1.4	1.4	0.5	1.5	2	1	2.8	0	0	0	0.5	11.1
3	安濃建設(株)	1.7	0.2	0.5	1.5	1.5	0	2.8	0	1	0	0.5	9.7
4	(株)磯田土建	0	1	0.5	1.5	1.5	1	1	1	1	0	0.5	9.0
5	(有)松村土木	0.3	0.2	0	1.5	1	0	0	0	1	0	0.5	4.5
6	(株)岩田組	0.8	0.4	0.5	1.5	1.5	1	0.4	0.5	1	0	0.5	8.1

評価項目【工事成績重視型】

評価項目(20点満点)	評価の内容		評価基準	配点	
工事成績 (3点)	過去5年間に於いて津市から受注した、当該業種の工事成績平均点:a		83点以上	3	
			73点超83点未満	(3/10)a-21.9	
			73点以下 (実績なしを含む)	0	
工事実績 (2点)	過去10年間に於いて官公庁等から受注した、当該工事と同種・同規模工事の元請実績件数:b		10件以上	2	
			1件以上10件未満	(1/5)b	
			実績なし	0	
社会貢献 (0.5点)	①障がい者雇用実績の有無 及び ②労働安全衛生マネジメント認証の有無		2項目とも有	0.5	
			上記以外	0	
地域貢献 (1.5点)	市内本店業者施工率		90%以上	1.5	
			80%以上90%未満	1	
			80%未満	0	
他工事の 受注状況 (3点)	手持ち工事量 (2点満点)	契約中の公共工事件数と技術者数 (1級+2級)との比率 ※契約金額2,500万円以上	0	2	
			$0 < J \leq 0.25$	1.5	
			$0.25 < J \leq 0.5$	1	
			$0.5 < J$	0	
	当該年度に於いて津市から受注した当該業種の工事件数 ※契約金額2,500万円以上		0件	1	
			1件以上	0	
配置予定技術者 (9.5点)	過去5年間に於いて津市から受注した、配置予定主任(監理)技術者における当該業種の工事成績平均点:c		83点以上	4	
			73点超83点未満	(4/10)c-29.2	
			73点以下(実績なしを含む)	0	
	過去10年間に於いて官公庁等から受注した、配置予定主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工実績件数		5件以上	2.5	
			4件	2	
			3件	1.5	
			2件	1	
			1件	0.5	
			実績なし	0	
	過去1年間のCPDの取得単位数		単年度の推奨単位以上	1	
			単年度の推奨単位の1/2以上	0.5	
			上記以外	0	
	若年技術者(40歳以下)の配置		40歳以下	2	
			41歳以上45歳以下	1	
			46歳以上	0	
	その他 (0.5点)	建設キャリアアップシステム 登録・運用		当該工事で運用する	0.5
				当該工事で運用しない	0

位置図

令和7年度建整街補第7号
半田久居線道路改良工事(その6)

